

第3847号議案

第246回福岡県都市計画審議会議案

令和7年3月18日（火）

目次

[illegible]

第 3 8 4 7 号議案

6 都 第 2 9 1 7 号
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次の事項について付議します。

筑豊広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和 7 年 3 月 1 8 日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑豊広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

1. 都市計画道路中 3・6・40-1 号 川崎停車場平原線、3・6・40-4 号 田原真崎線、3・6・40-7 号 猪膝西本町線、3・6・40-8 号 川崎停車場号四郎線を廃止する。

理由

別紙のとおり

筑豊広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

【理由書】

- 3・6・40-1 号 川崎停車場平原線
- 3・6・40-4 号 田原真崎線
- 3・6・40-7 号 猪膝西本町線
- 3・6・40-8 号 川崎停車場号四郎線

川崎町においては、土地利用の増進と都市交通の円滑化を図るため、昭和30年に都市の骨格となる都市計画道路網を決定しています。

しかし、人口減少や高齢化の更なる進行など、交通を取り巻く情勢が変化する中、時代に応じた都市計画道路のあり方について検証を行う必要が生じたため、川崎町は「福岡県都市計画道路検証方針」に基づき都市計画道路の見直し検証を行いました。

川崎町全域において検証した結果、社会情勢の変化によって交通量が減少しており、現道及び周辺道路網により交通機能を確保することが可能と判断し、8路線を廃止路線として抽出しました。そのうち4路線が県決定であり、今回廃止するものです。

